

広島市東原・祇園東 地域包括支援センターだより



10月20日 認知症多職種連携会議を開催しました

本年度は、「認知症の方への支援～多職種連携をするための地域と専門職の思いの共有～」をテーマに、認知症の方の支援を担う様々な職種が集まり、課題や悩みについて共有しました。オンライン開催ではありましたが、それぞれの立場から何ができるのか、積極的な意見交換が行われました。

東原・祇園東中学校区

- ▶ 人口：40,772人
- ▶ 高齢者人口：6,553人
(75歳以上：3,382人 85歳以上：1,009人)
- ▶ 高齢化率

圏域全体 : 16.1%

中筋小学校区	: 17.2%
東野小学校区	: 10.9%
原小学校区	: 17.4%
原南小学校区	: 18.2%

- ▶ 要介護認定者数：1091人
認定率：16.6%



当圏域の認知症支援の取り組みの紹介や、認知症初期集中支援チームからの事例紹介を通して、関係機関のネットワーク強化の必要性について再確認する場になりました。



地域包括支援センターでは、認知症になっても安心して暮らせる街づくりを目指しております！



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です。

今後進んでいく少子高齢化に対応し、誰もが住みやすい地域をつくるためには、子どもの頃から認知症を含む高齢者への理解を深めることが重要です。東原・祇園東地域包括支援センターでは、今年度、小学校3校、中学校2校で認知症サポーター養成講座を実施し(予定を含む)、多くのキッズサポーターが誕生しました！児童、生徒からはそれぞれ深い学びと気づきが得られています。

意見を押し付けず、認知症の人の考えを尊重することが大切だと思った。

10月24日 東原中学校



12月4日 中筋小学校

周りの人の支えがあれば、認知症の人でも安心して暮らせることが分かった。

【認知症サポーター養成講座 受付します！】

5人以上の集まりでお申し込みができます。一緒に認知症について学びませんか。どうぞ地域包括支援センターへご相談ください！

12月14日

介護予防拠点世話人交流会

介護予防拠点やサロンの代表・世話人の皆様に集まっていただき、参加者を増やすための工夫や後継者づくりについて意見交換をしました。ぎおん牛田病院の作業療法士 藤田 瑠藍氏による短期集中サービスについての講義では、専門職による短期集中的な指導により運動機能の向上が図れる取り組みについて学びました。



1月23日 地域包括出前講座 ACPについて考える

さわやかサロンで「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」をテーマに講座を開催しました。将来の変化に備え、自分の望む医療やケアについて前もって考え、家族や医師に伝えることの大切さを学んでいただきました。生活の中で自分が何を大切にしているのかをあらためて考えることや、ACPが残された家族にとっても必要なことであることを伝えることができました。



成年後見制度を知っていますか？

認知症や知的障害・精神障害等で判断能力が不十分な方が、いろいろな手続きや契約を行うときに不利な契約を結ばないように支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。成年後見制度には、大きく分けると、法定後見制度(家庭裁判所が成年後見人等を選任する制度)と任意後見制度(判断能力が十分なうちに任意後見人をあらかじめ選んでおく制度)の2つの制度があります。本人や配偶者、四親等内の親族などが申立てをすることができますが、本人に判断能力がなく、親族もない場合は「市町村長」が申立てることがあります。利用に関して相談したいと思われる方は、地域包括支援センターにご相談ください。



冬の入浴はヒートショックに注意！

ヒートショックとは、急激な温度差により血圧が大きく変動することで失神や心筋梗塞、脳梗塞を引き起こすことです。冬場はヒートショックが原因で入浴中に意識を失い、浴槽の中で溺れる事故が多くあります。



5つの対策

- ① 脱衣所・浴室を事前に暖める
- ② 食後、飲酒後の入浴を避ける
- ③ 湯船につかる前かけ湯
- ④ 風呂の温度 41度以下、湯船につかるのは 10分以内
- ⑤ 浴槽から急に立ち上がらない

地域包括支援センターは、地域の高齢者が安心して暮らすためのあらゆる相談に対応する地域の総合相談窓口です。お気軽に、なんでもご相談ください！！



広島市東原・祇園東地域包括支援センター
住所：広島市安佐南区東原三丁目 14-4
電話：082-850-2220

